

新発田市Web口座振替受付サービス
導入及び運用業務委託プロポーザル
募集要項

令和8年4月

新発田市

<目次>

1	目的	4 頁
2	業務概要	4 頁
3	提案上限額	4 頁
4	参加資格	4 頁
5	スケジュール	5 頁
6	公募手続	5 頁
7	選定方法	6 頁
8	契約に関する事項	7 頁
9	その他留意事項	8 頁
 (参考)		
○表 1	: 提出書類	9 頁
○表 2	: 評価基準	11 頁

【問合せ・提出先】

新発田市会計課会計係
担当：三浦
〒957-8686
新潟県新発田市中心町3丁目3番3号
電話：0254-28-9330 Fax：0254-22-0920
電子メール：kaikei@city.shibata.lg.jp

1 目的

新発田市（以下「発注者」という。）の税・公金の口座振替について、納付者等が金融機関等の窓口へ出向くことなく、インターネット上の外部受付サイトを利用して、パソコンやスマートフォン等からの申し込みを可能とするWeb口座振替受付サービスを導入することで、納付者等の利便性及び口座振替加入率の向上を図る。

2 業務概要

(1) 業務名

新発田市Web口座振替受付サービス導入及び運用業務委託（以下「業務」という。）

(2) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

（令和8年10月1日からサービス開始予定）

(3) 業務内容

別紙「新発田市Web口座振替受付サービス導入及び運用業務委託仕様書」のとおり

3 提案上限額

金5,593,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(1) この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、業務内容の規模を示すものです。

(2) 上記提案上限額を超えないでください。

4 参加資格

次のアからクまでの全ての要件を満たすものとします。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 新発田市暴力団排除条例（平成24年新発田市条例第2号）第2条第1号及び第2号に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

ウ 新発田市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成19年新発田市告示第90号）の規定に基づく指名停止期間中でないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされていないこと。ただし、手続開始の決定後、経営事項審査を受け、市の入札参加資格審査申請書を再度提出し、新発田市の資格審査を経て有資格業者と認定された者で、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可決定が確定された者を除く。

オ 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定による精算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立てがなされていないこと。

カ 過去5年以内に、他の地方公共団体において類似業務の受注実績を有すること。

キ 法人税又は所得税及び消費税、地方消費税並びに新発田市の市税（新発田市に納税義務のある者に限る。）を滞納していないこと。

ク 新発田市物品の調達等入札参加資格審査規程（平成19年新発田市告示第27号）第2

条に規定する物品の調達等入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に搭載されていること。又は、6－（3）に規定する手続に基づき契約締結日までに搭載される見込みであること。

5 スケジュール

公募スケジュールは次の日程で行う予定です（ただし、変更する場合があります。）。

公告	令和8年4月22日（水）
公募資料の市ホームページ掲載	令和8年4月22日（水）～5月20日（水）
参加表明書の提出期間	令和8年4月22日（水）～5月7日（木）
質問の受付期間	令和8年4月22日（水）～5月13日（水）
質問の回答期限	令和8年5月15日（金）
参加資格証明書・企画提案書の提出期間	令和8年5月8日（金）～5月20日（水）
入札参加資格審査の申請期間	令和8年4月22日（水）～5月20日（水）
プレゼンテーション審査	令和8年5月29日（金）
選定結果の通知、公表	令和8年6月3日（水）
契約の締結	令和8年6月下旬
業務の開始	契約締結日以降

6 公募手続

（1）参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出してください。

提出期限	令和8年5月7日（木） 17時00分まで（必着）
提出書類	表1「提出書類」の「参加資格に関する提出書類①」に掲げる書類
提出部数	表1「提出書類」に記載する提出部数
提出方法	持参又は郵送 ※郵送の場合は、配達確認ができるもので、提出期限までの必着とします。 ※持参の場合は、祝祭日を除く月曜日から金曜日の9時から17時までとします。
問合せ・提出先	〒957-8686 新発田市中央町3丁目3番3号 新発田市会計課会計係 電話：0254-28-9330（直通）

（2）質問の受付及び回答

この募集要項に関する質問の受付及び回答については、次のとおりです。

受付期限	令和8年5月13日（水） 17時00分まで（必着）
提出書類	質問書（様式2号）
提出方法	電子メールで提出してください。 担 当：新発田市会計課会計係 提出先：kaikei@city.shibata.lg.jp ※電子メール送信の際の件名は次のとおりとしてください。 送信件名：Web口座振替受付サービス導入及び運用業務委託に関する質問書 （応募者名）

	<p>※質問書を送信した際は必ず電話で担当に連絡をしてください。</p> <p>担当：新発田市会計課会計係</p> <p>電話：0254-28-9330（直通）（9時から17時まで）</p>
回答方法	令和8年5月15日（金）17時00分までに、市ホームページに回答を掲載します。

（3） 入札参加資格審査の申請手続

申請期間	令和8年4月22日（水）～5月20日（水）
対象者	入札参加資格者名簿に記載されていない者
申請概要	<p>新発田市の入札参加資格審査の申請を行い、入札参加資格者名簿の登録をしてください。</p> <p>上記の申請期間内に申請いただくと、6月1日（月）からの登録となります。</p>
書類掲載場所	市ホームページ「総合メニュー」⇒「事業者の方へ」⇒「入札・契約・検査情報」⇒「入札参加申請」⇒「令和6、7、8年度物品の調達等入札参加資格審査申請（随時）について」
提出方法	<p>持参又は郵送</p> <p>※郵送の場合は、配達確認ができるもので、提出期限までの必着とします。</p> <p>※持参の場合は、祝祭日を除く月曜日から金曜日の9時から17時までとします。</p>
入札参加申請先	<p>〒957-8686 新発田市中心3丁目3番3号</p> <p>新発田市契約検査課物品契約係 電話：0254-28-9600（直通）</p>

（4） 参加資格証明書・企画提案書の提出

提出期限	令和8年5月20日（水）17時00分まで
提出書類	表1「提出書類」の「参加資格に関する提出書類②」及び「企画提案に関する提出書類」に掲げる書類。なお、法人概要書及び事業計画書は、電子データ（Word）も提出してください。
提出部数	表1「提出書類」に記載する提出部数
提出方法	<p>持参又は郵送</p> <p>※郵送の場合は、配達確認ができるもので、提出期限までの必着とします。</p> <p>※持参の場合は、祝祭日を除く月曜日から金曜日の9時から17時までとします。</p>
問合せ・提出先	<p>〒957-8686 新発田市中心3丁目3番3号</p> <p>新発田市会計課会計係 電話：0254-28-9330（直通）</p>
備考	<p>1 各種証明書・謄本は、提出日前3か月以内に発行されたものとします。</p> <p>2 企画提案書の提出は、1応募者につき1件とします。</p> <p>3 上記のほか、必要に応じて別の書類の提出を求めることがあります。</p>

7 選定方法

新発田市Web口座振替受付サービス導入及び運用業務委託受託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提出された企画提案書等のプレゼンテーション審査を実施の上、表2「評価基準」により評価し、最も評価の高い順に2者を契約候補者及び次順位候補者とし

て選定します。

なお、本プロポーザルでは、企画提案内容の評価が一定の基準点数に達しないときは、当該企画提案を不採択とする最低採択基準点を設定します。最低採択基準点は、本評価基準の満点（200点）中の120点とし、採択される企画提案がなかった場合は、再度プロポーザルを実施します。

(1) プレゼンテーション審査

開催日	令和8年5月29日（金）（予定） ※ 開催時間等の詳細は、応募者に別途連絡します。
開催場所	新発田市役所本庁舎6階 会議室601（予定）
審査内容	1 応募者による企画提案書等のプレゼンテーション審査 2 選定委員による企画提案に対するヒアリング
備考	1 出席者は、責任者を含め3名以内としてください。なお、欠席した場合は応募を取りやめたものとみなします。 2 開催当日に新しく資料等を提出することはできません。提出済みの企画提案書に基づき説明してください。 3 プロジェクター等を使用する場合は、事前に申し出てください。 4 審査結果に対する異議申立ては一切受け付けません。

※ 評価内容、配点等は、表2「評価基準」を参照してください。

(2) 選定結果

選定委員会の審査結果を踏まえ、全ての応募者に選定結果を通知するとともに、市ホームページにおいても公表します。

なお、選定結果に対する質問や異議には一切応じません。ただし、自己の評価結果に限り、希望する応募者に対し情報提供を行います。

8 契約に関する事項

(1) 受託事業者の決定

新発田市と契約候補者とは、業務実施に向けた協議（事前協議）を行い、必要な事項の確認及び調整を行います。契約候補者との協議が不調に終わったときは、次順位候補者を新たな契約候補者とし、同様の協議を行います。いずれの場合においても事前協議が整ったときは、その契約候補者と業務委託契約を締結し、受託事業者（受注者）として決定します。

(2) 責任及びリスク分担

責任及びリスク分担の考え方は、受託事業者は、実施する業務について責任を持って遂行し、業務に伴い発生するリスクについても、原則として受託事業者が負うものとします。

(3) 印紙税の取扱い

契約締結に伴い受託事業者には印紙税が課税されます（印紙税額については、税務署

に確認してください。)。ただし、電子契約システムにより契約を締結する場合は、印紙税が不要となります。

(4) 業務の詳細に係る協議

受託事業者は、企画提案書に従い誠意を持って業務を履行するものとしませんが、業務の詳細は事前協議により決定することとしているため、提案内容の見直しが必要となる場合があります。これら見直しに伴い発生する費用は両者協議の上、決定します。

9 その他留意事項

(1) 暴力団の排除

ア 契約の締結

契約候補者選定から本件契約締結の日までの期間において、契約候補者が上記4-

(2) -①-イに該当すると判明した場合は、契約を締結しないものとします。

イ 妨害又は不当要求に対する届出義務

契約の履行に当たり、妨害又は不当要求を受けた場合は、警察へ被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講ずる場合があります。

(2) 使用する言語及び通貨

本プロポーザル及び契約締結に関する手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 接触の禁止

募集期間中は、本要項に定められた場合を除き、選定委員、所管部署（問合せ・提出先に同じ。）その他本件関係者に対して、本プロポーザルに関する情報収集等を目的として接触することを禁じます。接触の事実が認められた場合には、失格となることがあります。

(4) 応募の取下げ

応募書類を提出後、応募者の都合により応募を辞退することとなった場合には、応募辞退届（様式7号）を問合せ・提出先に提出してください。その場合、当該辞退により新発田市に損害が発生した場合は、応募者が賠償するものとします。

(5) 提案内容変更の禁止

一旦提出された書類の内容を、契約候補者選定前に変更することはできません。

(6) 応募及び選定結果の取消し

応募資格を失った場合又は有しないことが判明した場合及び応募書類の記載に虚偽や不備があった場合は、その応募又は選定結果を取り消すこととします。

(7) 応募書類の取扱い

新発田市に提出された応募書類は、理由のいかんを問わず返却しません。また、応募書類は、本プロポーザル以外の目的には使用しません。

(8) 応募書類の情報公開

本プロポーザルに係る応募書類は、新発田市情報公開条例（平成14年新発田市条例第34号。以下「情報公開条例」という。）に基づく開示請求の対象となります。開示請求がなされた場合は、個人に関する情報、企画提案書・見積書等、公にすることにより

提案事業者の権利・競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報、契約に係る事務に関し新発田市の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがある情報、施設の安全維持に支障となる事項等を除き、情報公開対象となります。なお、開示決定等に当たっては、あらかじめ提案事業者の意見を聴き、情報公開条例の規定に基づき決定することとします。

(9) 費用負担

応募に関して必要となる費用は、全て応募者の負担とします。また、応募書類に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている業務の手法、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、原則として応募者の負担とします。

(10) その他

本プロポーザルのために公募資料以外の資料を新発田市から提供することはありません。応募者は、新発田市が提供した情報及び独自に合法的に入手した情報のみで応募を行ってください。新発田市が提供する資料は、本プロポーザルに関わる目的以外に使用することを禁じます。また、目的の範囲内であっても、新発田市の了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させたり、内容を提示したりすることを禁じます。ただし、以下の情報については、この限りではありません。

- ・当該情報を知り得た時点で、既に応募者が保有していたことを証明できる情報
- ・当該情報を知り得た時点以降に、応募者による本要項の違反なしに公知となった情報
- ・当該情報を知り得た時点で、公知であった情報
- ・開示する権利を正当に有する第三者から開示を受け、入手した情報

表 1：提出書類

	提出書類	内容	提出部数	様式種別	
参加資格に関する提出書類①	参加表明書		各 5 部	様式 1 号 - 1	
	誓約書	上記 4 のア～オの要件を満たしている旨の誓約書		様式 1 号 - 2	
参加資格に関する提出書類②	登記簿	法人の登記簿謄本（全部事項証明書）		※ただし、押印するものにあつては、1部を原本とし、他はコピーで可とします。	所定様式
	定款等の写し	最新の定款、寄附行為等			任意様式
	法人概要書	法人概要書（様式 3 号）は電子データ（Word）も提出してください。			様式 3 号
	貸借対照表及び損益計算書	直近 2 か年分の決算書及び事業報告書	任意様式		
	納税証明書	ア 法人税又は所得税及び消費税、地方消費税について未納の税額がないことの		所定様式	

		証明書（国税通則法施行規則別紙9号書式その3の3） イ 市税の未納がない証明書（新発田市に納税義務のある法人のみ）		
	業務実績書	他の地方公共団体における類似業務の受注実績を記載してください。		様式4号
	契約書等の写し	業務実績を有することを証する書面（契約期間、具体的な業務内容、契約金額が明記されていること。不要な部分は塗りつぶし可）		任意様式
企画提案に関する提出書類	企画提案書	代表者印を押してください。	各5部 ※ただし、押印するものにあつては、1部を原本とし、他はコピーで可とします。	様式5号
	事業計画書	事業計画書を任意様式により作成し、紙媒体と併せて電子データ（Word）も提出してください。 なお、内容等については枠外に記載のとおりとしてください。		任意様式
	見積書	消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を記載してください。		任意様式 又は 様式6号

【事業計画書の内容等について】

○ 以下の項目について記載してください。

- ① システム概要
- ② 画面展開
- ③ 入力作業の簡素化
- ④ 誤入力を防ぐ仕組み
- ⑤ 分かりやすい仕組み
- ⑥ 入力フォームのカスタマイズ
- ⑦ 入力規制、入力エラーの設定
- ⑧ 口座振替受付結果の配信頻度（利用者への配信、自治体への配信 共に）
- ⑨ 口座振替受付結果の確認方法（利用者の確認、自治体の確認 共に）
- ⑩ 利用者満足度の測定方法
- ⑪ システムの安全性
- ⑫ サポート体制
- ⑬ サービス開始後の変更に対する柔軟性
- ⑭ その他（アピールポイント等）

○ 紙媒体（印刷物）は、原則としてA4判（片面印刷）、縮尺100%、文字サイズは12ポイント以上としてください。図表については、必ずしもこの限りではありませんが、極端に小さくすることのないようにしてください。

○ A4判に収まりきらない場合は、A3判を使用可としますが、A4判の大きさに織り込むこととします。

- ページ数は、表紙及び裏表紙を除き、A4判のページ数に換算し40ページ以内としてください。
- できるだけ分かりやすく簡潔に、専門家でなくても理解できるような表現を用いてください。

表2：評価基準

審査項目	評価内容	評価点	加重点	配点
基本事項	安定的な経営、継続的な事業実施が見込めるか。	5	2	10
	本調達の目的や意図が理解され、具体的な業務提案ができていますか。	5	8	40
	個人情報の保護に対する措置が具体的に示されているか。			
	個人情報の保護に係る社内のコンプライアンスが確立され、安心して委託することができるかと判断できるか。			
	自然災害等の不測の事態等が発生した場合、業務への影響を最小限に抑えられる対応が提案されているか。			
	円滑な業務履行のための組織・人員体制となっているか。			
	当市との連絡調整を迅速に行える事務的機能を有しているか。			
計画	成果物の納品に至るまでのプロセスが明確か。	5	6	30
	具体的なスケジュールが想定されているか。			
	その他、確実な計画遂行に向けた取組内容について提案されているか。			
システムの性能等	利用者にとって、見やすく分かりやすい画面展開であるか。	5	10	50
	入力方法は簡素であるか。また、誤入力を防ぐ対策ができていますか。			
	当市の考え方に合わせて、入力フォーム等のカスタマイズが可能か。			
	利用者満足度調査への誘導を確実にできる仕組みがあるか。			
	口座振替申込受付結果を、利用者及び市担当課へ配信する仕組みがあるか。また、利用者及び市担当者が自ら確認できる機能があるか。			
他市等実績	他の地方自治体等において類似業務の受注実績があり、その経験等が活かされた提案がされているか。	5	3	15
価格	応募資格を満たす応募者の見積金額を相対的に評価する。 価格点=最低見積価格 ÷ 当該見積価格 × 評価・加重点	40		40
その他	プレゼンテーションの内容やヒアリングの回答が明瞭で、取組意欲が強く感じられるか。	5	3	15
	社会貢献・地域貢献を行っているか。			
計				200